

# 令和4年度猪名川河川愛護モニターが決定！

近畿地方整備局 猪名川河川事務所

河川愛護モニター制度は、沿川住民の方々の協力の下で、河川に関する地域の要望、意見を十分に把握し、より適正な河川管理の実施及び河川愛護思想の普及に資するべく、実施している制度です。

令和4年度猪名川河川愛護モニターを公募し、多くの応募者から5名の方を任命しました。

## 【委嘱式概要】

- 日 時：令和4年7月4日（月） 10:00～11:00
- 場 所：猪名川河川事務所
- 内 容：河川愛護モニター委嘱書交付、河川愛護モニター制度の説明 ほか

## 猪名川河川事務所副所長より委嘱書を交付



## モニターさんからの声

- 朝と夕方に猪名川を歩いていました。頑張って活動します。
- 生き物が好きです。きれいな川を残したいです。地域の意見を吸い上げていきたいです。
- 四季折々の写真を撮っています。気がついたことを役立てていきたいです。

【お問合せ先】 国土交通省 近畿地方整備局 猪名川河川事務所 工務課  
大阪府池田市上池田2-2-39 TEL:072-751-1111 (代)

